

25 地域農業の担い手として集落営農法人の設立を支援

■ 農事組合法人 原営農組合 ■

(西讃農業改良普及センター 眞鍋雄二、川上 清、宮崎 勝、○秋山修一、加藤大貴)

●対象の概要

三豊市豊中町比地大地区では、土地利用型作物の低コスト生産を目的に「原地域営農組合」を設立して、米・麦の農業機械の共同利用等に取り組むほか、国の品目横断的経営安定対策に対応する組織として設立された特定農業団体「比地大東部生産組合」の構成員として、麦の共同栽培に取り組んできた。

特定農業団体の法人化の期限が迫る中、組織の再編について検討を行い、同営農組合が母体となった組織再編を目指した。

●課題を取り上げた理由

原地域営農組合は、組合員の農地を管理することを基本に、周辺農家の受託作業を行う中、組合員以外からの作業要請が増えるほか、麦の規模拡大を進めていた。

しかし、設立後10年が経過し、「オペレーターの高齢化や、任意組合では利用権設定できないため毎年営農計画を見直す必要があるほか、農地の集積を図り効率的な作業による収支改善が必要である」などの意見があった。

そこで、地域の担い手として農地を守る受け皿組織となるべく、法人化に取り組むこととなり、普及センターがキーマンとなって関係機関を交えた法人化を支援した。



小麦の播種作業

●普及活動の経過

1 担い手意識の醸成活動

平成18～25年度は特定農業団体「比地大東部営農組合」の構成員として活動を続けてきたが、同団体の再編に向けた検討の中で「原地域営農組合」を核とした再編方針が浮上し、関係機関による組合員への支援活動を始めた結果、法人化に向けた気運が高まってきた。

2 法人化支援の活動

平成26年10月、法人化に向けた検討会を開催し、従事分量配当など法人化のメリット、デメリット等の話し合いを重ね、平成27年2月に法人化に向けた発起人会を立ち上げた。

また、法人設立後の支援として、三豊市との連携により、農地集積関係の関連事業を有効に活用し、規模拡大の推進を図った。



水稻の収穫作業

3 小麦の安定生産

粘質土壌地帯であることから、排水性の悪い水田が多く、収穫の年次変動が大きい状況であった。

そこで、補助事業を活用した逆転ロータリーの導入のほか、排水対策や適期追肥等、総合的な安定生産に向けた技術改善を支援した。

4 農地集積の支援活動

規模拡大対策として、三豊市農業振興課や同農業委員会との連携のもと、平成27年度農地集積協力金等の関連事業の活用推進を図るため、当法人との協議を重ね、経営規模の拡大による地域の農地の有効活用に取り組んだ。

●普及活動の成果

1 農事組合法人の設立

発起人会の開催により、法人化に対する意識統一が高まる中、法人化支援事業を活用した法人設立を提案し、構成員11名による「農事組合法人原営農組合」が平成27年3月10日に設立された。

2 小麦の安定生産技術の導入支援

当地区は基盤整備が実施済みであるが、粘土含量が多く排水性の悪い水田が多いため、多雨年には小麦の収穫量の低下が課題になっていた。

そこで、平成24年播き小麦の栽培より「逆転ロータリー」や「播種同時散布装置」等の導入を推進し、播種、施肥、畝立て除草剤散布の同時作業技術が確立され、降雨による影響を最小限にすることと併せて、適期追肥の積極的な施用により収穫量の向上を図った。



麦播種セット機械とオペレーター

3 法人化により農地集積の促進

法人化に伴い、地域の担い手組織として「人・農地プラン」へ掲載し、農地の受け手として農地集積の推進を図ったほか、三豊市農業振興課、同農業委員会との連携により、県農地集積支援事業「農地集積計画策定事業」（参画農家の経営面積894 a）や機構集積協力金交付事業（集積面積389a）に取り組んだ結果、平成28年産小麦の栽培面積は、前年の約1.7倍となる10haまで拡大した。

また、農機具の格納庫を確保するため、平成28

年度には地域を支える集落営農推進支援事業を活用した格納庫の建設を予定しており、今後も活発な法人活動が期待できる。

表 小麦の生産状況

区分	年産	面積 (a)	面積 対比
原 地 域 営農組合	H25	538	100
	H26	555	103
	H27	609	113
(農) 原営農組合	H28	1,038	192

●今後の普及活動の課題

1 新たな構成員の掘り起し

(農)原営農組合は、任意組織として設立し10年が経過したが、設立当初からオペレーターの若返りが進んでいないほか、日中勤めに出る構成員も多いため、常時作業の可能なオペレーターの養成や掘り起しが課題となっている。

2 基幹品目（小麦）の収支改善

小麦栽培では、品種転換された「さぬきの夢2009」に対応した積極的な追肥による品種・収量の増加が図れていない。

そこで、新たな構成員の加入を模索するなど施肥作業の対策が必要である。

3 周辺地域への波及効果

隣接地域の集落営農組織「井之口営農組合」では、認定農業者がオペレーターとなり、1戸（親子）が全ての作業を受け持ち負担が大きくなっている。

そこで、(農)原営農組合の活動を手本にして、「地域の課題は地域で解決する」意識の醸成を図り、農地の維持継承について検討していく必要がある。

4 米価下落に対応した新たな組織運営

近年の米価下落に対応した集落営農法人の収支改善対策として、園芸品目等の導入に向けた検討を重ね、組織の維持・発展を図っていく必要がある。